

## 調達関係書類等交付依頼書

令和8年6月22日付けで公告のあった国立工芸館—金沢駅間シャトルバス運行業務について、下記のとおり秘密保持の遵守を表明しますので、調達関係書類の交付を希望します。

### 記

- 1 交付書類は本件調達のためだけに使用し、他の目的に使用しないこと。
- 2 交付書類の閲覧者は、本件調達に必要な者に限ること。
- 3 交付書類の複製・印刷は、本件調達に必要最低限とすること。
- 4 仕様書等については、入札参加の有無にかかわらず、令和8年7月21日（採択予定日）から7日以内に交付ファイルの消去並びに印刷及び複写した書類の破棄を行うこと。

令和 年 月 日

法 人 名

所属・役職

氏 名

印